## 平成19年3月橋本市議会定例会会議録(第3号)の7 平成19年3月6日(火)

(午後2時41分 再開)

**○副議長(杉本雅英君)**休憩前に引き続き会 議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。 順番14、22番 阪本君。

〔22番(阪本久代君)登壇〕

**○22番(阪本久代君**)通告に従いまして一般 質問を行います。

まず第1に、高齢者社会に向けてです。き のう26番議員も高齢化社会への対応について 質問されました。全国的にも高齢化は進んで いますが、橋本市の特徴として、大型宅地開 発を行ってきたことによって一気に高齢化が 進むと予想されます。橋本市の今年1月の高 齢化率は21.04%です。しかし、初期の大規模 開発であった城山台は2005年時点の平均年齢 は53歳となっています。立命館大学が行った 調査によりますと、8年後の2015年には城山 台在住の女性の57%が65歳以上になるという 指摘があります。住宅開発でできたまちが丸 ごと限界集落になる日はそう遠くありません。 限界集落とは、1991年当時、高知大学教授だ った大野晃教授が発表した概念で、65歳以上 の高齢者が集落人口の50%を超え、独居老人 世帯が増加、冠婚葬祭など集落の社会的共同 生活の維持が困難な状況に置かれている集落 のことです。昨年9月29日現在の地区ごとの 高齢化率を見ますと、50%を超えている地区 が86地区中4地区、40%台が6地区あります。 高齢化が進む中でさまざまな問題が起こって くると予想されますが、住み続けられる橋本 市になるために、今から対策が必要だと考え

そこで2項目について質問を行います。まず最初にコミュニティバスについてです。橋

本市は公共交通網が少なく車に頼らざるを得ないまちになっています。そのことがコミとがコミを望む声となり、2年前の市長選挙で大きな世論となりました。高齢化が増えるととで車の運転が困難になる人が増えるとうできれるとい物や病院、公民館などに行くことがでものとがあるとうであると考えますが、市長はどうお考えですか。

もう一点がごみの収集の仕方についてです。 高齢になりますと、ごみをごみ集積所まで運 ぶのが大変になります。最近、「粗大ごみの収 集所まで運ぶのが大変なので家の前に置ける ようにしてほしい」「可燃ごみの収集が同じ地 区の中で週2回のところと1回のところがあ る。介護で紙おむつを使っており、週2回に してほしい」「埋め立てごみ月1回の収集では 量が多くて運ぶのが大変」という声が寄せら れました。ごみの減量に取り組むことには替 成です。そのことによって仕事を整理し、高 齢化に向けたサービスの向上を考える時期で はないでしょうか。

可燃ごみは、先ほど紹介した同じ地区なのに収集回数が違うというのは沓掛地区のことです。週1回になっているところに、例えば職員が家の前までごみを取りにいくことなどはできないだろうかというのが提案です。埋め立てごみにつきましては、プラスチック類を分別すればするほど埋め立てごみというのは増えます。月1回では収集回数が少な過ぎて量が増えます。せめて月2回の収集にでき

ないだろうか。粗大ごみにつきましては、地域によってはごみの収集場所が、道路が狭いとか空き地がないとかで難しいところもあると思うんですが、できるだけ運ぶ距離が少なくなるようなことができないだろうかという提案です。

2番目の質問に移ります。粗大ごみ収集手数料を無料に。合併をして1年がたちました。合併をしてよかったという声は少なく、公共料金が上がったという声をよく聞きます。日本共産党橋本市委員会では、昨年11月から市政アンケートを行いましたが、粗大ごみ収集手数料を無料にしてほしいという声が4番目に多く寄せられました。粗大ごみ収集手数料は旧高野口町民にとっては値下げ、旧橋本市民にとっては値上げになりましたが、無料になれば市全域で喜ばれます。粗大ごみ貼付シール販売収入750万円はなくなりますが、合併して余計に市民負担が増えたというのではなく、合併してよかったと実感できるように無料にすることを求めます。

3番目、地域経済活性化のために地元業者の仕事を増やすことによって地域経済を活性化し、雇用の場も増やせるようにリフォーム助成制度の創設を何度も求めてきました。リフォーム助成制度は地元業者にリフォームを発注した場合のみ工事費の一部を助成することによって地元業者への発注を増やすことを目的にしたものです。リフォームには室内改装や外壁塗装だけではなく、駐車場の増設、公共下水道接続のための屋内排水工事などもあります。これらのリフォームを市内業者が受注できれば地域経済活性化に役立つと考えますが、市長の見解を求めます。

**○副議長(杉本雅英君)**22番 阪本君の一般 質問に対する答弁を求めます。

市長。

[市長(木下善之君)登壇]

**〇市長(木下善之君)**22番 阪本議員のご質問にお答えをいたします。

岡議員にもコミュニティバスのことにつき まして申し上げたところでございますが、議 員ご承知のとおり、コミュニティバスは電車、 バス等が運行していない交通空白地域や不便 地域を補完し、公共施設等の利用促進をはじ めとし、市民の利便性の向上を図るというこ とが主な目的でございます。また、高齢者等 の外出促進をはじめとし、だれもが気軽に利 用していただくことで住民福祉の向上を図る とともに、地域の活性化につながるものと考 えているところでございます。また、これま ででもルート・ダイヤ等の検討にあたっては、 関係機関との協議をはじめ、地域特性の把握、 住民要望、交通体系の展望等、可能な限り総 合的に検討委員会で検討を重ね、決定をさせ ていただいたところでございまして、過去い くたびかの一般質問でも答弁をさせていただ いておりますが、市といたしましても限られ た財源でございますし、利用実績を十分踏ま えまして、できるだけ効率的な運営に今後努 めてまいりたいと考えているところでござい ます。

特に高齢者対策としてのコミュニティづく りの交通体系につきましては、コミュニティ バスはあくまでも一つの手段であると考えて おり、全市的な交通体系につきましては、今 後の制度改正や道路網の整備状況などを含め、 財政状況等を勘案しながら、誤りのない適切 な判断をしてまいりたいと考えてございます ので、ご理解のほどをお願いいたしたいと存 じます。

なお、残余の件につきましては、担当参与 よりお答えをいたします。

〇副議長(杉本雅英君)市民部長。

[市民部長(宮岡清文君)登壇]

○市民部長(宮岡清文君)橋本クリーンセン

ターでのごみの収集につきましては、ステーション方式で収集させていただいており、原則として約20戸から30戸に1カ所設定しております。また、粗大ごみ置き場につきましては地区によって少し違いがあります。個別収集をすると収集経費が高くなり、市民にかかる負担も多くなる予定はありませんので、近いおります。とどお願いたします。しかし、ごみステーションを変更する予定はありませんので、近いおります。しかしていると考えられますの高齢化社会において、ごみステーションを解の高齢化社会において、ごみステーションを変更するではおいて、ごみステーションを変更する予定はあります。したと考えられますので、近います。

次に、粗大ごみ収集手数料を無料化するご 提案ですが、近年、環境省よりごみ処理の有 料化が提案されております。また、本市にお いてもごみの減量を目的として合併を機会に 昨年4月より粗大ごみの有料化を実施しまし た。粗大ごみ有料化により、前年度に比べて 本年度の粗大ごみは約15%減の1,464トンに なると推定していますので、粗大ごみの有料 化にご理解のほどお願い申し上げます。

## 〇副議長(杉本雅英君)経済部長。

〔経済部長(仲 完治君)登壇〕

○経済部長(仲 完治君)地域経済活性化の ためについてお答えいたします。平成14年12 月議会において、阪本議員よりリフォーム助 成制度についてのご提案をいただいておりま す。以降、今回で3度目の一般質問でござい ますが、本市といたしましては、厳しい財政 事情であり、実施は困難でありますので、ご 理解のほどよろしくお願いいたします。

**○副議長(杉本雅英君)**22番 阪本君、再質 問ございますか。

22番 阪本君。

O22番(阪本久代君)最初にコミュニティバスについて再質問を行います。コミュニティ

バスの位置づけなんですけれども、コミュニティバスだけではなくて、それぞれ今ある公共交通機関も、またタクシーなんかも含めて全市的な交通網の充実ということはやっていかなければならないと思うんです。ただ、今の時点で、先ほども言いましたけども、これからどんとあんでいく中で少しずつでも準備をしていかないといけないと思うんですが、そう考えたときに今の交通体系で十分であると考えておられるのかどうか、市長にお尋ねします。

## 〇副議長(杉本雅英君)市長。

[市長(木下善之君)登壇]

〇市長(木下善之君)再質問の阪本議員から コミュニティバス等々の運行について十分で あるかどうかというようなことでありますが、 一昔前に振り返ってみますと、私は昭和30年 に市政や町政をひいたと思うんですが、その 当時も年配の方や高齢者の方がおらなかった んかなと思ったら、やっぱりおったようです。 私も記憶があるんですが、あの当時は1軒に 1台自転車があって、それを子どもが子だく さんで取り合いしまして、はよ起きてはよ食 べてはよ学校へ自転車に乗らないと、もう歩 いていかんなんと。そしたら当然親や一家の 皆さんは歩いて役場で行ったり買い物に行っ たりというようなことで満たしておった。そ ういうことからしますと今の時代、これは高 齢化というのは確かに高齢化です。しかし、 当時も高齢化があったんですね。そのレベル、 これはバス等の公共交通機関は市民の足であ るのはよくわかっておる。市長は昔のことを 言っても通用するかということを言われます けれども、ある程度体力づくりとか幅広くし ますと、逆に言うと1軒に3台ぐらい車を持 っとる家もあるのを見かけるわけでございま すけれども、十分には満たしてないというこ とは現時点ではこれも認めておるわけであり

ますが、ただコミュニティバスの乗降が平均 3.3人ということの中から、できるだけそれを 時間の割り振りとか、あるいは歩行の循環で 時間がかかり過ぎるとか、いろいろの苦情も あるわけですが、できるだけ利用率を向上い ただいて、一つの目鼻さえ立てば、また増や していくべきだと考えておるわけでございま すけれども、まず乗らなかったら、これは廃 止の方向に持っていかざるを得ないこともあ り得るということだけ念頭に置いておいてい ただきたいなと思うわけであります。しかし、 本当に7万人市民の足ということの中から、 できるだけ今後、運行について効率的にひと つ取り組んでいけるように可能な限り進めて まいりたいと思いますので、よろしくお願い したいと思います。

〇副議長(杉本雅英君)22番 阪本君。

O22番(阪本久代君) いろいろおっしゃられましたけれども、今の交通体系で十分ではないというふうに認識されておるということと、増やしていくべきだと考えているというふうに聞き取りました。

それで今現在の利用は少ないということな んで、それも少ないのも事実だと思うんです けども、実際に使っている方の声を聞いてみ ても、2時間に1本では利用しにくいという ことと、それと実際に聞いた話でいいますと、 南馬場のほうで乗ったらどこに行かれるんで すかと運転手さんに聞いてもらったと。病院 に行きたいんですと言ったら、このバスは病 院には行きません、だけども車庫に1回とま って、違う東回りになればまた病院に行ける から、そのまま乗ってたらいいですよと教え てもらったと。で、車庫前で20分ほど待って、 また東回りで病院には行かれたんですけれど も、それでも1コース1コースで倍の料金が かかったと。これについては言いたいことが あるんやということで、かなりおっしゃって、 その辺の料金の工夫という要望もされた方もありますし、お昼からの予約には間に合わないので、結局はコミュニティバスではなくて家族に送ってもらってるんですという方だとか、使いにくいというのが利用が少ないという一つの原因にはなっていると思うんです。1コース1時間以上かかっているところにもずっとくるっと回られて病院行くのに毎回使っているんですという方もあるし、10分で行けるところを1時間以上かかるんで、よう使いませんという方もあるし、それはいろいます。

だけども、もう一つ声であるのは、今通っ てない地域ですね。また普通の南海バスも通 ってない地域、例えば光陽台であるとか、あ と三石台の奥の駅から遠いところであるとか、 また真土住宅とか妻、河瀬、下兵庫といった 通ってないところの方は不公平感をものすご く感じておられます。同じ市民であるのに通 っているところと通ってないところがあるの は不公平だという声がたくさんあります。そ れで、なかなか利用が少ないということには いろいろ原因もあると思いますし、財政のこ とも確かにあるかもしれないんですけれども、 本当に橋本市に住んでよかった、住み続けよ うという市になるためには、交通網の整備と いうのは欠かせないと思うんです。コミュニ ティバスだけじゃなくて、ほかの公共交通機 関も含めて考えるにしても、市のほうからも いろいろな提案とかもしていくべきではない かなというふうに思うんですけれども、その 辺で再度、それとこれから検討していく中に は、今利用されている方の実際の声も調査し ていただくというか参考にしていくような仕 組みをつくってもらいたいと思うんですけれ ども、その辺ではいかがでしょうか。

〇副議長(杉本雅英君)市長。

## [市長(木下善之君)登壇]

〇市長(木下善之君)再質問でございますけ ども、まず交通網の整備の問題、これは非常 に大事であるというふうに認識しておるわけ でございますので、これをできるだけ議会の 皆さんの支援もいただいて立派な道路網の整 備はしていかなければならない。それから、 隅田、河瀬、下兵庫等の話も出てまいりまし たが、やはり路線バスの運行のところはコミ ュニティバスは通れないという基本があるわ けでございますし、私どもの全体的な交通の 利便性、病院を中心に考えてみたときに、橋 本の駅ということを拠点に置いておるんです。 高野口の駅から、あるいは紀伊山田駅から、 河瀬、隅田の駅から、あるいは路線バスを使 って橋本の駅まで来ていただいたら、これは 無料で病院まで輸送できるわけですよね。そ の点も徹底していただいて、コミュニティバ スばっかりを議論して、それだけのことでや ったら、なかなか私は十分やないと思うんで す。私は広い意味で橋本の駅がすべての公共 交通機関の中心、そういう考え方を持ってお りますので、できるだけ病院へ行く場合は、 そこへ路線バスででも電車でもよろしい、行 ったら無料のバスが病院まで1時間ごとに11 回出てますからね。これで機能を果たせるん やないかなというようなことも考えておるの で、先ほど阪本議員から地域のよって温度差 があるよ、公平さが欠けておるよというよう なご意見もあるんですが、それはもう十分考 えた上で、200円のやつが無料であれば若干難 しいし話は別ですよ。確かに200円いただいて おる場合は路線バスも同じような料金で、電 車も同じような料金で公正にと、そういう考 え方を持っておりますので、ご理解をいただ きたいと思います。

- 〇副議長(杉本雅英君)22番 阪本君。
- ○22番 (阪本久代君) 交通網の整備の場合に

病院だけが中心ではないと思うんです。市役 所にも行きますし病院も両方行っているけれ ども、あと買い物なり公民館での講習会とかいろいろな文化的な行事にも参加できるよう にというのも大事だと思うんです。それが引 きこもり防止、介護予防にもつながってに、 きこもり防止、そうやって考えた場合に、、 のコースというのは比較的病院と市役所が中 心で公民館とかが入ってないんですよね。 で公民館とかが入ってないんですよね。 で公民館には来れるんですけれども、いろん なところに行くときにコースも含めて利用さ れている方の声も検討の中に入れてもらいた いというふうに思うんです。

それで、あと今あるバスとの関係で、どうしてもコミュニティバスが駅につけられないんですよね。橋本駅にも行ってないし林間田園都市駅にも行けないしというところで、なかなかその辺の整合性というのが難しいとは思うんですけれども、駅に行くことによってまた電車を利用することが増えるだとか、両方でうまく行けるような方向にも持っていってもらえたらなというふうに思います。ぜひ検討の際には前向きに検討していただくことをご要望いたします。

ごみの収集に移ります。ステーション方式で20戸から30戸が基準になっているのと、粗大ごみについて地区によっては違うけれども、だいたい可燃ごみというかステーションを中心にということでした。きのうのいろんなー般質問の中でも収集の人員のことだとかクリーンセンターの人の配置の話だとかが出ていたんですけれども、減らすことばかりがいんではなくて、高齢化に向けた、先ほども言われただんだん運ぶことが困難になる人に員をわれただんだん運ぶことが困難になる人に員を充てるとか、いろいろな要望は出てくると思うんです。ごみというのは一番どの市民にも

かかわることですし、一番サービスが目に見える部分だと思います。また、それに加えて市民の協力、一番市民と一緒になってごみの減量化とか再利用とかいうことにもつながっていますので、ごみの行政といとでで改せいます。そういという中ではないます。そういとでではないます。なだけ市民の負担にならないならに、生なな時間はあるが、職員が家の前のはうまで行って運んでくるとかいうことも次第に必要になってもめていないかなというふうに思うんです。

それとプラスチック類なんですけれども、 実際に私も家でプラと書いてあるのを分別し ているんですが、分別すればするほど量が増 えますし、なおかつ今それがリサイクルに回 っているんじゃなくて埋め立てているという ところでかなり矛盾を感じながら分けている わけなんですけれども、もっと再利用に使え るものは再利用に使えるような形に分けて分 別していけば1回に出す量もまた変わってい くんではないかなというふうに思うんですけ れども、今一番要望の強いのは月1回ではな くて2回にしてもらいたい。それと、さっき の何袋にもなったら集積ステーションのほう に持っていくのが大変だというのがあるんで す。そのことで埋め立てごみ、この分別をも っと増やすことであるとか収集回数を増やす こととかについて今後どうされていくのかお 尋ねします。

- 〇副議長(杉本雅英君)市民部長。
- ○市民部長(宮岡清文君)ごみ行政はかなり 費用がかかります。行政が一生懸命言うても、 やはり市民の協力がなければなかなかごみ行 政はうまいこといきません。だから、その辺 を頭に置いていただきまして、まず月1回の

収集を月2回にするとか、あるいはまた経費 等も要ってきますので、そこらをご理解いた だきたいと思います。

それから、プラスチックを現在埋め立てておりますけれども、これは広域になってきますと、今の計画では容量に基づきますプラスチックの分別ということのようでございますので、そういった形の中で分別体制に入っていくと、このように思っております。

それから、高齢者対策、確かに議員言われるようにひとり暮らしのお年寄り、特に障害者の方につきましては苦労されていると思います。先進自治体では民生委員やヘルパー立ち会いのもとに障害者の方のところでふれあい収集という個別収集もやっておるようでございます。その辺のところ、金のかからん方法で高齢者対策について検討を今後していきたいと、このように思っております。

- 〇副議長(杉本雅英君)22番 阪本君。
- O22番(阪本久代君)あと、ごみの収集の回 数を増やすという要望は、今の生ごみの堆肥 化でごみを減量して収集回数を減らしていこ うというのに逆行するようなことを求めてい るようにも聞こえると思うんですけれども、 実際に私も生ごみを電気処理機で処理して、 なおかついろいろな分別をして可燃ごみを減 らすようにしています。だけども、いろいろ 聞いている中で、さっきも紹介しましたが、 介護で大人用の紙おむつが出てきて、これは 1週間置きたくないと言われたら、それも本 当にそのとおりだなというふうに思ったんで す。だから、なかなか家庭によっては同じよ うにはいかないというか、高齢化とともに介 護用の紙おむつも出てくるということもまた 頭の片隅に置いておいてもらいたいなという ふうに思います。

粗大ごみの収集手数料に移ります。先ほど 有料にしたことによって15%の減量になった というふうにお聞きしたんですけれども、有料になったことによって、粗大ごみの放置というか、いろいろなところに勝手にほっているというか、そういうことはないでしょうか。 多分パトロールとかはされていると思うんですけれども、それはいかがですか。

〇副議長(杉本雅英君)市民部長。

○市民部長(宮岡清文君)当然有料化になりますと、一般的には不法投棄が増えるというふうに聞いておりますけれども、橋本市の場合、保健所等とタイアップしまして、そる衛生自治会がかなり強力に環境問題についただいます。特にても、投棄をしておりますので、不法投棄をするなという看板等につきましては、それは有料化することによって増えてくる可能性はありますけれども、橋本市はよそに負けないぐらいの対策を講じてるんではないかなと、このように思っております。

〇副議長(杉本雅英君)22番 阪本君。

O22番(阪本久代君) どのぐらいの頻度でパトロールをされているんでしょうか。私も近くまで行って見てはないんですけれども、柱本の光陽台から紀見ヶ丘に行く信号を越えて、ちょうど紀見生コンに行く途中なんですけども、そこにずっとこたつが置きっ放しになっているんです。どのぐらいの頻度でパトロールをされているんでしょうか。

〇副議長(杉本雅英君)市民部長。

○市民部長(宮岡清文君)報告ですけれども、 保健所のほうは多分1カ月に1回ぐらい報告 が来ていると思います。私は数字が間違って いるかもわかりませんけれども。ただ、不法 投棄等がありますと、うちの生活環境課のほ うに連絡がございまして、現在、環境課のほ うで連絡がありますと、すぐその日のうちに 対応しておるのが現実でございます。

それから、去年まで環境監視員というのを 1人採用しておりましたけれども、今年は途 中で退職をされたんですけれども、新年度に つきましても予算で環境監視員を配置する予 定でおりますので、その辺ご理解のほどお願 い申し上げたいと思います。

〇副議長(杉本雅英君)22番 阪本君。

○22番(阪本久代君)いろいろ言ったんです けれども、環境省が有料化を言っていると。 だけどもそれが強制であるというか絶対しな ければいけないということではないと思うん です。それぞれの自治体でごみ行政について いろいろなやり方をしていくということがで きると思うんですけれども、合併してよかっ たというか、何もわからんけど何せ公共料金 が上がったというか、橋本市民にとったら、 合併して変わったところということで言えば、 ごみの袋の値上がりと粗大ごみ収集のシール 代、これが上がったというのが一番目につく というかわかりやすいんです。ここのところ を合併して1年でもとに戻すというか、今回 のシールのことだけを言っているんですけれ ども、無料に戻すということは、目に見えて 市民にアピールするんではないかなというふ うに思うんですけれども、その辺ではいかが でしょうか。

〇副議長(杉本雅英君)市民部長。

○市民部長(宮岡清文君)基本的にごみをたくさん出す人には負担の公平性という観点からご理解のほどをお願いします。当然厳しい財政状況でございますので、もとに戻す考えはございません。むしろまだ上げたいぐらいでございます。

〇副議長(杉本雅英君)22番 阪本君。

O22番(阪本久代君)市民部長の言われたことはわかりました。市長はどうお考えですか。

〇副議長(杉本雅英君)市長。

[市長(木下善之君)登壇]

**〇市長(木下善之君)**阪本議員の再質問にお答えを申し上げたいと思います。今ほど市民部長から答弁したとおりでございますので、私も同感であります。

**○副議長(杉本雅英君)**22番 阪本君、再質問はございませんか。

22番 阪本君。

O22番(阪本久代君)3番に移ります。先ほど財政事情で困難だというふうな答弁をいただきました。本当に財政だけが問題なんですか。きのうも中西峰雄議員もリフォームのことは質問されてましたけれども、地元の業者に仕事がいくようにするにはどうしたらいいのかというところからの提案なんですけれども、そこが一番の視点だということは理解していただけているのでしょうか。まずそこをお聞きいたします。

〇副議長(杉本雅英君)経済部長。

○経済部長(仲 完治君) 昨日、14番議員から市内のリフォームの現状についてご指摘をいただきましたように、市内業者への発注は少ない状況にあると思われます。市内の関連する事業者自ら一定の基準やルールをつくり、トラブルや苦情の解決にあたるという市民に信頼されたリフォーム事業団体をつくり上げてこそ市内業者への発注が増加し、市内経済への影響をもたらすと考えております。そうした市民に信頼される関係団体をつくり上げてこそ市内の業者に発注が出るというふうに考えてございます。

〇副議長(杉本雅英君)22番 阪本君。

O22番(阪本久代君) 私はきのうの質問では 1件1,000万円とかという話が出てましたけ ども、実際にうちの家も外壁塗装したんです けれども、団地でいえば外壁塗装を十数年に 1回はだいたいの家がされるんです。でも、 だいたい70万円とか100万円以下でできます。 屋根をやったとしても100万円ぐらいで。あとは今、駐車場、最初の団地は1カ所なので、それを2カ所に増やすとか、それもいろいろあると思いますけども、だいたい100万円以下でできます。また公共下水道の接続のときの屋内排水とかといっても、いろいろな台所の改装とかも含めたら200万円ぐらいになるかもしれないけれども、そんな少ない、だいたい50万円から200万円ぐらいでリフォームはできるんじゃないかなというふうに思うんです。

市外の業者さんはいろいろなチラシだとか 訪問だとかで注文をとっていかれるんですけ れども、ただ、やったけれども仕事が終わっ て後から直してほしいと思って電話したらも うそこがなくなっていたとか、そういう話も よく聞きます。そういうときに地元の業者で あれば、ずっとそこにおられるわけですから、 後々のメンテナンスも含めてできると思うん です。言ったら市民にとっても業者にとって も市内の業者に発注してもらうということは 大事だと思うんですけれども、ただ、団体を つくってといっても、かなりいろいろな業種 にリフォームができる業種というのは分かれ るというか、多岐にわたる。1人の親方のと ころでもできることもあるし。ただ、どこに 地元の業者があるのか、団地に住んでいると 実際問題としてわからないという問題もある と思うんです。だけども、強制的にというか 地元の業者に仕事がいけば補助金を出します ということになれば、地元の業者を探すと思 うんですが、そのときにリフォーム団体をつ くることが先であると言われたんですけども、 実際問題として多岐にわたる業種でリフォー ム関連の組合をつくるとかというのが、それ は業種があり過ぎて無理なんではないですか。

〇副議長(杉本雅英君)企画部長。

○企画部長(吉田長司君)きのうの14番議員

にしました答弁につきましては、システムづくりは検討していくということは言わせていただきました。ただ、今回の阪本議員の言われる地元の活性化のために個人施策として助成するのはできませんということを言っとるわけでございます。そういうことで、システムをつくることについては検討課題ということで言わせてもらったので、その辺は分けて考えておいてください。

以上でございます。

- ○副議長(杉本雅英君)22番 阪本君。
- O22番(阪本久代君) いやいや、財政事情が 困難だからできないとおっしゃったんで、本 当にそれだけですかと聞いたときに団体をつ くらないといけないと言われたんで、今、聞 いてるんです。だから、今の企画部長の答弁 はどう解釈したら。
- 〇副議長(杉本雅英君)企画部長。
- **○企画部長(吉田長司君)** 助成制度というのは財政の伴うものでございます。そういうことで個人施策の財政を確保するのが困難であるということを言っておるわけでございます。
- 〇副議長(杉本雅英君)22番 阪本君。
- **〇22番(阪本久代君)**そしたら、財政があればできると。個人施策になるからできないということですか。
- ○副議長(杉本雅英君)静かにお願いします。
- O22番(阪本久代君)個人にお金を助成することにはなるけれども、目的そのものはあくまでも地元の業者に仕事がいくようにということで、実際にやっている自治体では地域経済活性化支援策としてやっているんです。個人施策の位置づけではないんです。そこのところをわかってもらいたいんですけれども、そうではないとおっしゃられるんですか。
- 〇副議長(杉本雅英君)経済部長。
- **〇経済部長(仲 完治君)**阪本議員が最初に おただしをいただきました平成14年の議会の

当時におきまして、この周辺では明石市がそうしたリフォーム助成制度をやってございましたが、平成15年に市長の交代がありまして、それ以後、個人施策が廃止されてございます。同様に、基本的に住まいのリフォームは傷んでいるところを直して長持ちさせる、あるいは住む人の生活の変化に合わせて便利にしたいという、いわば大切な住宅をより長く、より快適に住み続けるためのものでございという、いわば大切な自るかどうかとよりで、そうした施策を展開するかどうかとといる。非常に厳しい財政も含めた議論をなけるたがますので、そうした中にありまれてございますので、そうした中にありまけで、さいますので、そうした中にありまけでは自らの財産は自ら守っていただくようお願い申し上げます。

O副議長(杉本雅英君)22番、この件につきましてはおわかりいただけましたか。

22番 阪本君。

O22番(阪本久代君)納得はしておりません。 明石市の場合はちょうど震災の後の復興で仕事が多かったけれども、その後、落ち着いて業者に仕事をということで始められた時限的なものだったんです。時限的なところ、数年間ということで限ってやっておられるところもたくさんあります。あくまでも地元に仕事をということで要求しているということを理解していただきたいと思います。

質問を終わります。

○副議長(杉本雅英君)これをもって22番 阪本君の一般質問は終わりました。

休憩に入りたいと思いますので、3時45分まで休憩します。

(午後3時33分 休憩)